

夏の厳しい暑さも落ち着き、ようやく秋の気配が感じられるようになりました。地震発生から5ヶ月が過ぎ、黒島でも復興に向けた動きが活発になっています。

黒島の復興を進めていく上では、住宅の復興はもちろんですが、道路や公園などの公共施設の整備、能登を代表するまちなみの再生、集落としての将来に向けた存続や活性化に向けた取り組みなど、まちづくりの視点からも検討しなければならない課題が山積みです。

これらの課題をもとに、復興の方針や進め方を検討するため「黒島地区まちづくり協議会」を組織しました。黒島のより良い復興に向けて、輪島市や石川県とも調整を図りながら、復興まちづくりの内容を検討していきます。

また、まちづくり協議会で話し合った内容は「黒島まちづくり便り」を通じて、皆さんにお知らせしていきます。

～ も く じ ～

- 1 黒島地区まちづくり協議会
（第一回総会）を開催
- 2 輪島市復興計画（素案）の
内容が示される
- 3 黒島地区の復興に向けた視点
- 4 黒島地区まちづくり協議会の
役割

1 黒島地区まちづくり協議会（第一回総会）を開催

地元住民16名が協議会メンバーに

- ・ 去る8月22日（水）午後7時より黒島公民館で、黒島地区まちづくり協議会（第一回総会）を開催しました。
- ・ 第一回総会には、黒島地区まちづくり協議会の構成メンバーである地元住民15名（1名欠席）、輪島市職員3名、輪島市から黒島地区の復興まちづくりの計画策定を受託しているコンサルタント会社（株）ヒューマンネット）3名の合計21名が出席し、輪島市全体の復興計画（素案）の内容、黒島地区の復興に向けた視点、黒島地区まちづくり協議会の役割などについて説明があり、その後、意見交換と質疑応答が行われました。
- ・ 黒島地区まちづくり協議会の構成メンバーは下の表の方々です。

会 長	川端 一人	副会長	浜岡 達夫	副会長	堺 清一
事務局	林 賢一	役 員	湊 良作	役 員	吉田 貢
役 員	中谷 忠正	役 員	松岡 誠一	役 員	新木 清
役 員	大海 満	役 員	高松 勝次	役 員	升潟 修
役 員	大文字 和子	役 員	芦崎 由利子	役 員	七島 久居
役 員	高出 澄子				
輪島市	谷口 克好	輪島市	三谷 浩二郎	輪島市	宇羅 良博
ヒューマンネット	川畑 明	ヒューマンネット	土井 香	ヒューマンネット	小柳 健

2 輪島市復興計画（素案）の内容が示される

黒島地区では「歴史的・伝統的なまちなみの再生」が重点項目



第一回総会の様子

- ・ 第一回総会では、輪島市都市整備課から「輪島市復興計画（素案）」の内容について説明がありました。
- ・ 復興に向けたテーマが「復旧から復興 さらなる発展へ」であり、基本目標が 1. 生活の再建、2. 都市基盤の整備、3. 産業の活性化であることが報告されました。
- ・ また、黒瓦と下見板張りの建物が連続した黒島地区の美しいまちなみを再生していくことが重要であるとの説明がありました。

黒島地区では復興に向けた詳細な地区別計画を策定

- ・ 黒島地区は、より積極的に復興を進めていく重点地区のひとつであることが報告されました。
- ・ 重点地区では、詳細な地区別計画を策定することと、輪島市としても復興に向けた最大限の協力とバックアップをしていく心積もりであることが報告されました。
- ・ また、地区別計画の策定を担当するコンサルト会社（株ヒューマンネット）の紹介と、平成 19 年度中に復興まちづくりの方針を決めることが報告されました。

地区別計画を策定する地区

- ・ 鳳至地区
- ・ 河井地区
- ・ 總持寺周辺地区
- ・ 黒島地区
- ・ 道下、鹿磯地区

住宅の復興や再建に関する協議会からのお願い

- ・ 先日、新聞報道にもありましたが、地震からの復興を支援するため財能登半島地震復興基金が設立されました。復興基金では、住宅再建や改修のための資金が一部助成されます。助成を受けるための具体的な内容は、近々はっきりするようです。
- ・ また、伝統的建造物群保存地区の指定に向けた準備を進めていますが、保存地区に指定されれば、まちなみに配慮した住宅を建てる場合には助成を受けることができます。保存地区の指定はまだ先になりますが、住宅の修理や再建をする際に、まちなみに配慮した外観とすれば支援を受けることができます。
- ・ 住宅の復興や再建に関して、「もう少し待てる」、「まだ迷っている」という方は、復興基金の支援内容がはっきりするまで、もう少しお待ちになってはいかがでしょうか。
- ・ さらに、「まだ待てる」という方は、ぜひ復興工事、再建工事を急がず、保存地区の指定までお待ちいただきたいと思います。
- ・ なお、保存地区になると板塀や石垣などの整備費用についても助成を受けることができます。板塀や石垣などの整備をお考えの方も、保存地区指定までぜひお待ちください。

	建物（一例）	それ以外（一例）
加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区 で補助対象となる行為	・ 主屋の外観の整備	・ 板塀の整備
	・ 土蔵の外観の整備	・ 石垣の整備
	・ 付属屋の外観の整備	・ 生垣の整備

3 黒島地区の復興に向けた視点

「能登半島を代表するまちなみ」を活かした復興が重要

- ・ 第一回総会では、黒島地区の復興に向けて重視すべき視点についても説明がありました。
- ・ 黒島地区には、能登半島を代表する歴史的なまちなみがあり、また天領祭をはじめとする伝統・文化が今も息づいています。
- ・ 全国的には、歴史的まちなみや地域の伝統・文化を活かしたまちづくりによって、地域の活性化や観光客の誘致、地域振興に成功している地域が多くあります。
- ・ 「能登半島を代表する歴史的なまちなみ」という地域の強みを活かし、美しいまちなみを回復させるための復興まちづくりを進めることによって、黒島地区を活性化させ、能登地方の地域振興の核としていくことが重要です。

「住まい・まちなみの再生」、「総合的なまちづくり」が復興のカギ

- ・ 「能登半島を代表する歴史的なまちなみ」を活かしたまちづくりを進めるためには、以下の2つの視点を重視することが必要となります。

地震により被害を受けた住まい・まちなみの再生・継承

地域活性化の核とするための総合的なまちづくりの必要性

- ・ まちづくりの手法と検討すべき事項をまとめると下の表のようになります。

表 まちづくりの手法と検討すべき事項

まちづくりの視点	まちづくりの手法	検討すべき事項（一例）
① 住まい・まちなみの再生・継承	伝統的建造物群保存地区	<住宅、店舗、まちなみが主な対象> <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなみの保存区域を決める ・ 保存する建物（保存物件）を決める ・ まちなみ再生のためのルールを決める ・ 建物を建てる時のルールを決める
② 総合的なまちづくりの必要性	街なみ環境整備事業など	<公共施設の整備が主な対象> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や公園の整備を検討する ・ 休憩所や地域振興施設の整備を検討する ・ 空家や空地の活用方法を検討する ・ 地域活性化のための方策を検討する ・ 美化活動や緑化活動をする

伝統的建造物群保存地区とは・・・

伝統的建造物群保存地区では、歴史的なまちなみを守っていききたい地域を保存地区として指定し、住宅を建てる際のルールを決めるなどして、地域全体で歴史的な環境を守っていくことができます。

加賀市加賀橋立の屋根並み



街なみ環境整備事業とは・・・

街なみ環境整備事業では、道路、公園、拠点施設などの公共施設の整備や地域活性化や環境美化に向けたまちづくり活動を行うことで、地域全体の居住環境の向上や地域振興を目指すことができます。

總持寺周辺地区での土塀整備の例



4 黒島地区まちづくり協議会の役割

まちづくりの方針や具体的な計画内容の検討や決定をします

- ・まちづくり協議会は住民の皆さんの代表として、今後のまちづくりの方針や具体的な計画内容を検討し、最終的なまちづくりの内容を決定する組織です。
- ・輪島市やコンサルタントが作成した検討資料をもとに、より良い黒島の復興まちづくりについて、十分に議論・検討します。

地元の皆さんと輪島市との仲立ちをします

- ・まちづくり協議会は、地元の皆さんと輪島市の仲立ちをします。
- ・まちづくり協議会では、住民の皆さんのご意見が十分に反映できるようにしますので、まちづくりについてのご要望等があれば、協議会のメンバーまでご相談ください。
- ・また、まちづくり協議会で議論した内容については、この「黒島まちづくり便り」を通じて速やかに住民の皆さんにお伝えします。

輪島市はあくまでサポート役として関わります

- ・輪島市は復興まちづくりのための検討資料の作成や助言・アドバイスなどをしますが、あくまでサポート役として関わります。
- ・まちづくりの方針や具体的な計画を最終的に決めるのは、あくまでまちづくり協議会を中心とした私たち住民です。
- ・また、まちづくり協議会の事務局を旧嘉門家に設置していますので、ご相談があれば、お気軽に声をかけてください。

協議会では毎週土曜日に無料住宅相談会を開催しています

- ・既に回覧板でご連絡しているように、まちづくり協議会では毎週土曜日の午前10時～12時に、旧嘉門家で住宅復興のための無料相談会を開催しています。
- ・修復可能性相談、建替え相談、耐震補強相談、住宅再建に関する助成金の相談など、住宅に関することでご相談がある方は、お気軽にご利用され今後の参考にして下さい。
- ・相談をご希望の方は、土曜日の午前10時～12時の間に旧嘉門家までお越しください。
- ・また相談の予約受付は随時行っています。相談の予約をされたい方は、旧嘉門家に常駐している事務局の小柳までご連絡ください。(携帯 090-2093-4266)

編集後記

黒島地区の復興に「伝統的なまちなみを活かしたまちづくり」はかかすことができません。櫛の歯が抜けたような現状では、そのようなことができるのだろうか、疑問に思う方もあろうかと思いますが、皆さんのご協力で「黒島らしいまちなみ」に再生して頂き、伝統的建造物群の指定を受けたいと思います。

協議会としては今後とも勉強会を重ね、さらに必要に応じて分科会の設置をと思っています。その場合はスタッフの補充も考えておりますので、よろしく願いいたします。

(黒島地区まちづくり協議会長 川端一人)

※まちづくり便りはこれからも随時発行しますので、捨てずに毎号綴っていただければと思います。